

第1回塩竈市立学校規模適正化等検討委員会

日時：令和6年7月11日（木）

18時00分～

会場：壺番館4階（視聴覚室）

次 第

1. 開会
2. 教育長挨拶
3. 委嘱状交付
4. 会長・副会長の選出（互選）
5. 諮問
6. 報告
 - (1) 本市教育を取り巻く環境について
 - ①本市教育が目指す方向性について
 - ②児童生徒数の現状と推移について
 - ③学校施設の現状について
 - (2) 学校規模の適正化等に係るこれまでの取組について
 - (3) 検討委員会の設置目的・所掌等について
 - (4) 検討委員会開催スケジュールについて
7. その他
 - (1) 質疑応答・意見交換
 - (2) 次回開催日時に係る調整
8. 閉 会

塩竈市立学校規模適正化等検討委員会 委員名簿

(敬称略)

No	氏名	その他
1	高橋 仁	仙台大学学長
2	佐々木利佳子	宮城教育大学副学長
3	佐藤 英	塩竈市父母教師会連合会会長
4	堀内 瑞	塩竈市校長会会長
5	高橋 陽香	地域学校協働本部長
6	江湖 貴恵	塩釜ひまわり幼稚園園長
7	高橋 理	(株)七十七銀行塩釜支店長
8	今野 元博	協同組合塩釜水産物仲卸市場 副理事長
9	本間 良	塩釜商工会議所青年部監事
10	伊藤 咲那	令和7年二十歳を祝う会実行委員

令和6年7月11日

第1回塩竈市立学校規模適正化等検討委員会

1. 本市教育が目指す方向性について	1
2. 児童生徒数の現状と推移について	2
3. 学校施設の現状について	4
4. 学校規模の適正化等に係るこれまでの取組について	6
5. 検討委員会の設置目的・所掌等について	7
6. 検討委員会開催スケジュールについて	8

本市教育が目指す方向性について

本市教育が目指す方向性（目指すべき姿）は、

- ①市の最上位計画であり、まちづくりの目標や方向性、施策の柱を定める「第6次塩竈市長期総合計画（令和4年度～令和13年度）」
- ②第6次長期総合計画で定める教育分野の施策を具体化するための計画である「第2期塩竈市教育振興基本計画（令和4年度～令和13年度）」

に定められています。

1. 長期総合計画に定める方向性

- 【まちづくりの目標】 子どもたちの笑い声があふれるまち
- 【まちづくりの方向性】 健やかに育つ・育てる環境づくり
- 【施策の柱】
- (1) 未来を担う子どもを育むための学習環境の充実
例：夢に向かって頑張る力の育成、健やかな体の育成、
未来を担う力の育成、安全・安心な教育環境の実現 など
 - (2) 地域全体で子育てや教育を支える体制の充実
例：学校・家庭・地域の連携、見守り体制の充実 など

2. 教育基本振興計画に定める姿

- 【目指すべき姿（抜粋）】 ふるさと塩竈を愛し、豊かな心と健やかな体を育みながら、未来に羽ばたく塩竈っ子の育成を目指す
- 【施策（抜粋）】
- (1) 未来を担う子どもを育む教育の充実
主な事業：学びの共同体による授業づくり、キャリア教育の推進、
道徳教育の推進、スクールソーシャルワーカーの活用、
学校体育の充実、生活習慣の確立に向けた指導 など
 - (2) 安全・安心で快適な学習環境の整備
主な事業：長寿命化改良事業、情報教育機器の整備、備品の整備、
学校規模の適正化 など
 - (3) 地域全体で教育を支える体制の充実
主な事業：学校運営協議会の推進、スクールガードリーダーの配置
など

児童生徒数の現状と推移について

1. 児童生徒数及び学級数の現状等について

令和6年5月1日現在

学 校 名	1年		2年		3年		4年		5年		6年		特別支援学級		計	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数										
第一小学校	25	1	29	1	28	1	39	2	40	2	38	1	14	2	213	10
第二小学校	71	3	56	2	66	2	85	3	63	2	79	2	17	3	437	17
第三小学校	59	2	66	2	51	2	63	2	69	2	65	2	16	5	389	17
月見ヶ丘小学校	64	2	69	2	69	2	75	3	66	2	67	2	15	6	425	19
浦戸小学校	2	0	1	1	6	0	3	1	4	0	3	1	0	0	19	3
杉の入小学校	72	3	88	3	80	3	77	3	79	3	83	3	9	3	488	21
玉川小学校	67	2	51	2	53	2	43	2	62	2	46	2	18	5	340	17
計	360	13	360	13	353	12	385	16	383	13	381	13	89	24	2,311	104

学 校 名	1年		2年		3年		特別支援学級		計	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
第一中学校	82	3	88	3	80	3	7	3	257	12
第二中学校	105	3	96	3	123	4	6	2	330	12
第三中学校	57	2	61	2	60	2	9	2	187	8
玉川中学校	117	4	109	3	106	3	15	4	347	14
浦戸中学校	9	1	7	1	5	1	0	0	21	3
計	370	13	361	12	374	13	37	11	1,142	49

※ 法令上、学校規模の標準は「学級数」

により設定されており、

・小学校では「2学級以上3学級以下」

・中学校では「4学級以上6学級以下」

が標準とされています。

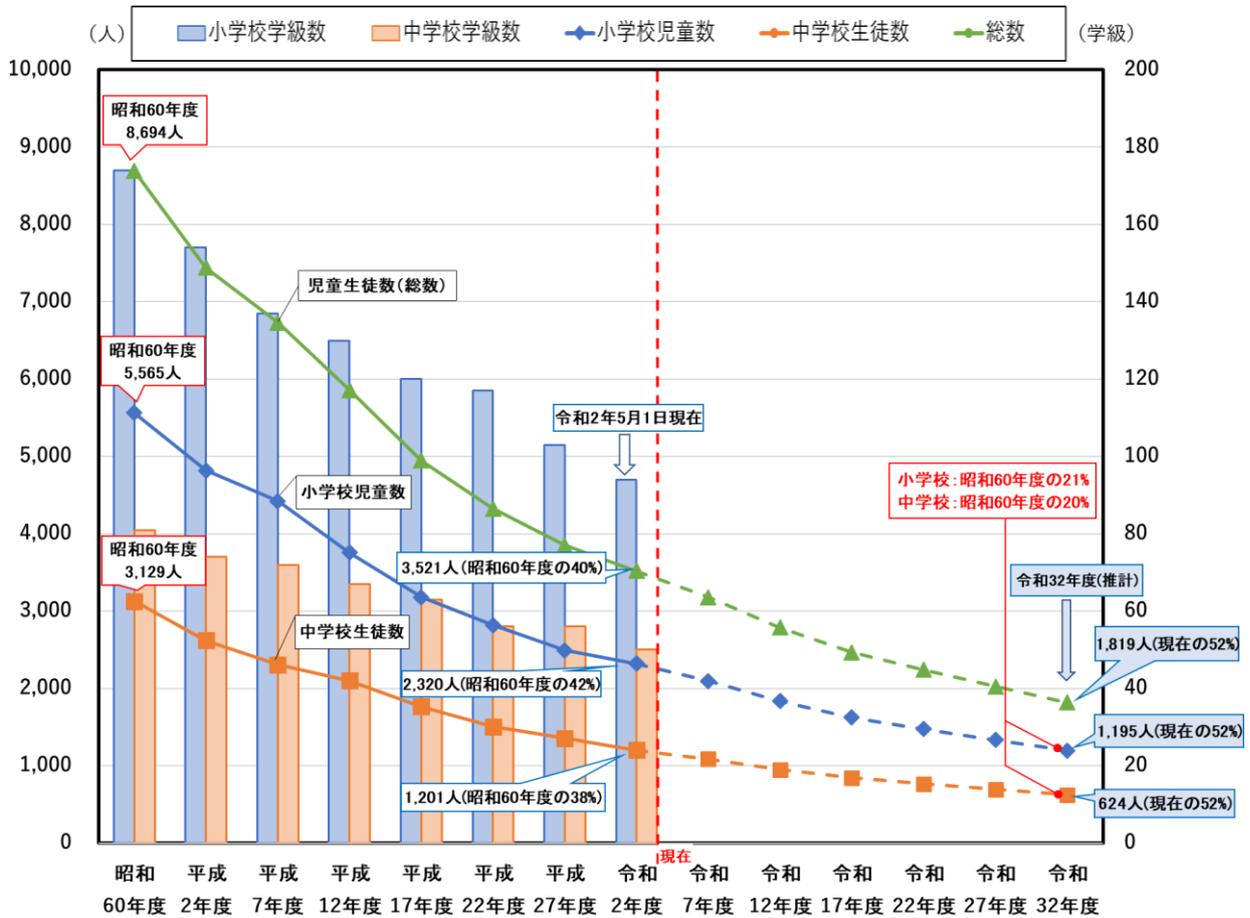
なお、この標準は「特別の事情がある

ときはこの限りでない」という弾力的な

ものとなっています。

2. 児童生徒数及び学級数の推移について

○国立社会保障・人口問題研究所将来人口推計（2020～2050年）に基づく推計値



年度	令和2年度	令和12年度	令和22年度	令和32年度
児童数	2,320	1,835	1,474	1,195
生徒数	1,201	952	767	624
合計	3,521	2,787	2,241	1,819
基準年に対する割合	基準年	79%	64%	52%

学校施設の現状について

1. 概要

本市には小学校 6 校、中学校 4 校、小中学校 1 校の合計 11 校の学校施設があります。昭和 30 年代から 40 年代の児童生徒が急増するなかで整備されたものも多く、老朽化対策が課題となっています。

令和 3 年 3 月に「塩竈市学校施設長寿命化計画」を策定し、老朽化対策や教育環境の質的改善、ライフサイクルコストの縮減と財政負担の平準化に取り組んでいます。

2. 建築年等

No	学校名	主たる校舎の建築年	経過年数	改修の有無	改修年度
1	第一小学校	1967 (S42)	57	○	R2～R3
2	第二小学校	1982 (S57)	42		
3	第三小学校	1965 (S40)	59	○	H25～H26
4	月見ヶ丘小学校	1966 (S41)	58	○	H28～H29
5	杉の入小学校	1978 (S53)	46		
6	玉川小学校	1960 (S35)	64	○	H19
7	第一中学校	1979 (S54)	45		
8	第二中学校	1974 (S49)	50	○	R4～R8 予定
9	第三中学校	1969 (S44)	55	○	H30～R1
10	玉川中学校	1978 (S53)	46		
11	浦戸小中学校	1988 (S63)	36		

《参考》

長寿命化計画では、

(1) 建築後 40 年から 50 年程度で長寿命化改修を実施

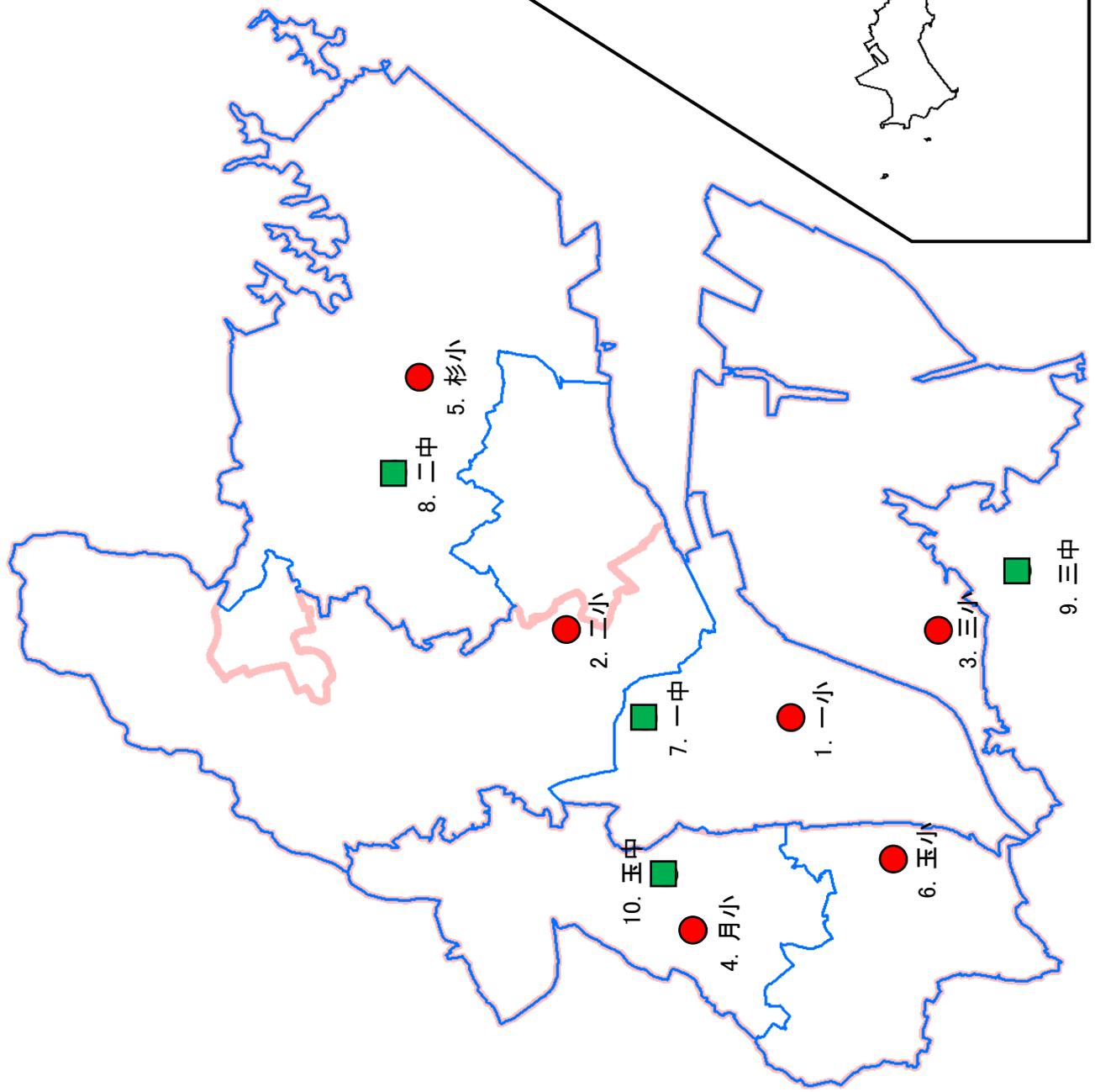
(2) 長寿命化改修から 20 年程度で中規模改修（経年劣化に対する機能回復）を実施

することで、建物の使用期間を概ね 80 年と設定しています。

学校施設の配置状況

凡例

●	小学校
■	中学校
◆	浦戸小中学校
□ (blue)	小学校通学区
□ (red)	中学校通学区



注：多賀城市内の国有地に建てられています

学校規模の適正化等に係るこれまでの取組について

1. 概要

本市では、「児童生徒数が減少し続ける見込みであること」や「学校施設の老朽化が著しいこと」を踏まえ、持続可能でより良い教育環境を整えるため、令和3年度は教育部職員で構成する「学校再編検討会議」により、令和4年度は有識者やPTA会長などで構成する「学校の在り方検討会」により、学校の「適切な配置」や「適切な規模」などについて検討してきました。

2. これまでの取組

令和3年度	教育部職員による「学校再編検討会議」を開催し、国の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」をもとに児童生徒数及び学級数の将来推計、学校施設の現状把握、学校の適正規模に関する定義確認
令和4年度	有識者やPTA会長、校長会会長等で構成する「学校の在り方検討会」を3回、各校PTA等との「意見交換会」を各校2回開催
令和5年度	先行事例視察、基本的な考え方及び具体案の内部検討、社人研の新たな推計値に基づく児童生徒数及び学級数の将来推計、通学距離机上計算

※令和5年度における取組により作成した資料は、本検討委員会における調査・検討に活用します。

検討委員会の設置目的・所掌等について

1. 設置目的

本市児童生徒数が減少し続ける見込みであることを踏まえ、持続可能でより良い教育環境を整えるため、市内小・中学校に係る規模の適正化等に関し、学識経験者の皆さまや学校関係者の皆さま、市政の各般でご活躍している皆さまに検討していただくために設置するものです。

2. 所掌（検討していただく事項）

- (1) 規模の適正化に関する事
- (2) 通学区域の適正化に関する事
- (3) 学校の配置に関する事 など

3. その他

- (1) 検討委員会に対し、教育委員会は「学校規模の適正化等に関する諮問」を行います。
- (2) 検討委員会は、教育委員会に対し「学校規模の適正化等に関する答申」を行います。
- (3) 答申を踏まえ、教育委員会は「学校規模の適正化に向けた基準」や「適正化の進め方(方向性)」を示した「学校規模の適正化等に関する方針(案)」を策定します。

検討委員会開催スケジュールについて

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	5月	
検討委員会	諮問・開催				諮問						適宜開催 (6回程度開催予定)			
	本市の目指すべき教育像、教育観など					現状分析・課題整理 教育像等のとりまとめ								
	学校再編の具体案 (学校規模など)													
	学校規模の適正化等に関する方針案						方針案の検討			答申				
市民	情報提供				※市民及び各種団体への情報提供については、随時行っていく									
教委	パブリックコメント										意見集約			
庁議	報告等	R6年度取組概要の報告										方針案の策定		
議会	報告等											方針案の報告		
議会	定例会				関連条例案の提出									
	協議会		R6年度取組概要の報告							取組経過の報告			取組経過の報告	
													方針案の報告	



教 学 第 122 号
令和 6 年 7 月 11 日

塩竈市立学校規模適正化等検討委員会
会長 高 橋 仁 殿

塩竈市教育委員会
教育長 黒 田 賢



学校規模の適正化等に関する方針（案）について（諮問）

学校規模の適正化に向けた基準や適正化の進め方、方向性を示した「学校規模の適正化等に関する方針（案）」を策定したいので、塩竈市立学校規模適正化等検討委員会設置条例（令和 6 年条例第 27 号）第 2 条の規定により貴検討委員会の意見を求めます。

諮問理由

国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計によれば、本市の児童生徒数は今後も減少し続ける見込みであり、老朽化が進んでいる学校施設への対応とあわせ、できるだけ早い時期に適切な対策を講じることが求められています。

このことを踏まえ、児童生徒の教育環境の改善を最優先事項と捉え、学校の適正な配置と適正な規模を維持し、持続可能でより良い教育環境を整えるため、学校規模の適正化に向けた基準や進め方を示す「学校規模の適正化等に関する方針（案）」について諮問するものです。